

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

令和3年4月
第一設備工業株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰をしやすい環境の整備を行う。

<対策>

- 育児のための時短勤務の範囲を拡大するとともに、育児にかかる各種制度の利用を啓蒙する。
- マタハラ等のない職場環境を維持し、男女を問わず育児休業等を取得しやすい風土を形成する。
- 育児休業中も情報提供を行い、休業による情報格差を抑制し、スムーズな職場復帰に繋げる。
- 通常勤務に限らず、時短勤務や在宅勤務等の多様な働き方を推進する。
- これらの対策は妊娠や介護等の様々な理由のある者にも準じるものとする。

目標2：総労働時間短縮を促進する環境の整備を行う。

<対策>

- 作業状況や勤務時間を適切に管理し、業務の偏りや長時間労働を抑制し、是正に繋げる。
- 各種休暇の取得を積極的に呼びかけ、社員の計画的な休暇取得を促進する。
- IoTを活用したツール等の導入を進め、現場における効率化を図り、作業時間の短縮を促す。
- 適切な現場配員やフォロー体制の構築を進めるとともに、人員の確保、無理のない工期の確保へ向けた企業努力を継続していく。

以 上